

人生のリズム（運勢）というものが存在します。皆さんも人生を振り返ってみて、あの年は良いことが多かったとか別の年は悩みが尽きなかったなど、思い起こすことがあるかもしれません。

さて、この好調期、不調期というのは、皆さんの生年月日によってそのリズムが定められています。これは、日柱の干によって判断します。

10年の周期で繰り返すこのパターンは大まかには始動期（出発・緩慢）調整期（調整・焦燥）第一黄金期（交流・成果）第二黄金期（変革・実現）充電期（心労・学習）を繰り返します。例えばレコード大賞の受賞歴をチェックしてみると、倅田来未さんは2005年（成果）の年に大賞を受賞しています。浜崎あゆみさんは、2001年（交流）2002年（実現）2003年（変革）といずれも黄金期に大賞を受賞しています。安室奈美恵さんも1996年（変革）1997（実現）の年に大賞を受賞です。また、去年大ブレイクした、多分一発屋で終るだろう戦場カメラマンの渡部陽一さんも2010年（実現）の年でした。2010年の参議院選挙で当選した三原じゅんこさん、谷亮子さんは、この年（実現）の年でした。落選した岡部まりさん、原田大二郎さんは（焦燥）の年で、勢力のない年だったのです。このような事例は数多

く見受けられますので、次回また取り上げさせていただきますが、いずれにしても、このリズム（運勢）はこれからご紹介する10干によって定められています。

ではまず、今回も故安岡正篤（やすおかまさひろ）氏の「干支の活学」を参照して、10干の意味を解説していきます。まず、「甲」（きのえ）という文字は甲冑（かっちゅう）という言葉があるようにウロコをつけた草木の芽がその殻を破って頭をつき出してきたかたちを表した象形文字です。抵抗を乗り越えて下から力強く地面を押し上げることを意味します。「乙」（きのと）という文字は植物が地上に姿を表すために曲がりくねって伸びてくる様を表しています。この二つが木の特性をもつ陽と陰の要素です。次に「丙」（ひのえ）という文字は陽気の発展した形で炳（あきらか）「つよく」を意味します。「丁」（ひのと）という文字は一とJからできた文字で灯（ともしび）に通じ、陽気がゆらめき、やや沈んでくる状態を意味します。この二つが火の特性をもつ陽と陰の要素です。「戊」（つちのえ）という文字は「茂る」「繁茂する」ということで、物事が繁栄し、それに従って無駄を省き簡略化することにつとめることを意味します。

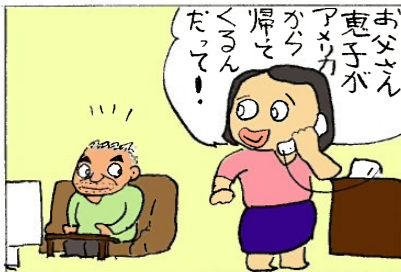
今回は「己」（つちのと）からご説明します。



所長コメント

10月に東京へ行く機会があったので、池袋にあるサンシャインビルの最上階にある水族館に行ってきました。改装したばかりで、平日にも関わらず、結構な人でした。「クールジャパン」という外国人の目で見ても、日本の興味深い個所を紹介するテレビ番組があります。その中で、水族館が取り上げられていました。外国では大都会のビルの中に水族館があるのはとても珍しいようです。頭の上を、アシカが泳いだり、その展示の仕方とてもユニークでした。水族館がテートスポットになったりするの日本ならではのこと。我が事務所にも、熱帯魚の水槽があります。そののんびり泳いでいる姿は、パソコンばかり見て充血した目に、ほっとした安らぎを与えてくれます。しかし、水槽をいつもきれいに保つには、それなりの苦勞がいります。サボると逆に藻が生えて見苦しくなり、安らぎどころか、不快になります。我々も人に安らぎを与えるように、普段から身も心も磨いていかなければいけません。

連載漫画 大工のゲンさん家 II



2007年に1年間連載した「大工のゲンさん家」が、面白かったという(?)一部の読者の反響に応じて、また連載してみようと思います。



来年からはタクティクスのポリウムも増やして、役に立つ様々でホットな情報を引き続きお届けして行きます。



早いものですね、もう11月 これから年の瀬にかけて何かと忙しいこととお察しいたしますが、健康に留意してください。



私は季節外れの暖かさのせい、珍しく風邪をひいてしまいました。なお過去の「大工のゲンさん家」は当社のホームページで見ることができます。

事務所からのお知らせ

宮本佳依

◆年末調整

今年も年末調整の季節がやって参りました。税務署より、年末調整の書類が届いていると思います。下記の申告書を従業員、役員の皆様全員に配って頂き、必要事項を記入してもらってください。枚数が足りない場合は、コピーして使ってください。その際、記名押印をお忘れなく。

- 給与所得者の扶養控除等申告書 ※本年中に出産・死別された親族も対象になります。
- 保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書
 - ※ 確認のために、できるだけ全ての生命保険・損害保険の控除証明書を添付してください。
 - ※ 国民健康保険・国民年金等加入の場合はその年に支払われた金額を記載し、役所から送られてくる社会保険料控除証明書を必ず添付してください。
 - ※ 小規模企業共済等にご加入の方は控除証明書を添付して下さい。
 - ※ 配偶者の給与収入金額を記載して下さい。

また、以下のような特別な事情のある場合は、別途書類を用意して頂く事になります。

- 住宅取得控除を受けておられる方は金融機関等借入残高証明書
- 途中入社の方は、従前の勤務先の給与所得の源泉徴収票を取ってもらってください。

なお、住宅取得控除を初めて受ける方、医療費控除を受取る方は確定申告が必要となります。

詳しくは、各担当者へご確認ください。



社長の仕事

税理士

大場史郎

「円高を憂う」

パナソニック4200億円の赤字、2012年3月の決算予想が新聞の一面に出ている。

主な原因は、巨額の設備投資をして国内工場で立ち上げた薄型TVや半導体の市場価格の下落が止まらず、作れば作るほど赤字を垂れ流す。そのため事業撤退するための多額の出資を見込んでのものだ。薄型TV、リチウムイオン電池、太陽光発電パネルなどこれらはすべて日本で開発または製品化した製品である。

大量普及期になると、価格がどんどん下落し、生産コストの安価な韓国、台湾、中国に奪われてしまう。白物家電や携帯電話などはこれだけの円高の進んだ国内で作ってはいとも勝ち目はない。結論から言えば、国内に長く留まりすぎたのである。

製造業で国内での生産依存度の低い企業は日産自動車だ。外国人経営者というクールな目で、地球規模でベストな生産地を選び、特に日本にこだわりはないのだろう。シャープがTVに「亀山モデル」などと言って、ブランドイメージを出したが、デジタル時代では差別化は難しい。終身雇用の日本では、大胆なリストラは企業経営者にも罪悪感がある。ならば勤務地を海外にしても、早く打って出るべきだった。

ボトムオブピラミッド (BOP) という言葉がある。世界の人口70億人のうち年収3000ドル (25万円) 以下の人口が40億人いる。薄型TVも5万円以下になれば、爆発的に売れる。日本のメーカーは値下げレースに脱落したのである。現在は大量生産する業種に匠は要らない。難しい作業はロボットやコンピュータが受け持つ。だから比較的低学歴、未経験は人材でも作業ができる。

価格競争を避けるには、小さな市場で大きなシェアを占めることである。

企業のコーポレートガバナンス (企業統治) で最近揺

れるオリンパスという会社。もともと顕微鏡事業から立ち上げた企業で、医療用内視鏡で世界シェアの70%を握る。大量生産することのないこのようなレアな製品は価格競争になることは比較的少ない。そこで儲けた資金で不透明な企業買収を行ったようであるが、この話は今回はやめておきます。

これだけの円高が続けば、世界を相手にする製造業は海外に出て行かざるをえない。本社は東京にあっても、地方の工場が海外に出て行く。地方は雇用機会が失せる。円高が地方の空洞化を招く。円高の影響で、海外から観光客を呼ぼうにも来ない。日本人も北海道へ行くより、ハワイの方が安くなった。

破綻寸前の国家・地方の財政、こんな日本のどこが強いのかと我々は思う。海外は日本以上に重症なのか。

この円高が永遠に続くことはない。どこかで分水嶺が来る。私にはバブルの末期、土地が永遠に上がると錯覚した20年前と同じだと思える。何年か先に来る分水嶺、そこから円の下落が始まるように思えるのです。

こんな言い方をすれば、円高の今のうちに海外の優良な株や高利回りの国債を買っておこうと思われるかもしれませんが。事実日本の富裕層はそのようなことも密かにやっているようだ。

我々中小企業にとって、国内の空洞化は大変に厳しい。豊か過ぎた生活から、身の丈にあった生活にシフトする日本、その変化にこそ、我々中小企業者にとってビジネスチャンスなのではないでしょうか。

まだまだ、日本は世界で10番目の人口の国です。

Q：当社の従業員が、借金を苦に夜逃げしてしまいました。既に1か月間連絡が取れません。退職させようにも退職届を提出させることができません。退職させるにはどのように対応したらよいでしょうか。

A：労働契約を解約する場合、労働者の申出と使用者の承認の双方が必要になります。労働者と連絡が取れない場合、解約はできないことになります。

そこで、解雇ということになるのですが、解雇も解雇の意思表示が労働者に到達しなければ効力が生じません。そこで、連絡が取れなくなってしまった労働者に対しては、民法98条の公示による意思表示を用いて解雇の意思表示を行うことが考えられます。この公示による意思表示とは、簡易裁判所に申し立て裁判所の掲示場に、意思表示を掲示し、かつその掲示があったことを官報に少なくとも1回掲載して行うものです。官報への掲載がされた日から2週間が経過した時に相手方に意思表示が到達したものと扱われます。

しかし、この方法による場合、手続きが煩雑になったり官報への掲載費用等もかかり、その上最終的に解雇の意思表示を行ったと評価されるまでに1カ月以上の期間を要します。

そこで、一般的には就業規則を整備し、例えば2週間無断欠勤をし連絡が取れない場合には、会社は従業員から退職の意思表示があったとみなし、同退職の意思表示を即時に受理することができる。というような規定を設けておくことが考えられます。



年末調整の対象となる人はどんな人？

宗盛 早織

A. 「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している人で、年間の給与総額が2,000万円以下の人について行います。

- ①年初から引き続き勤務している人
- ②本年の中途から就職した人
- ③本年の中途から丙欄適用でなくなった人
- ④本年の途中で死亡により退職した人
- ⑤本年の途中で国外に転勤のため出国し、非居住者となった人
- ⑥本年の途中で国外勤務から国内勤務となって帰国し居住者となった人
- ⑦本年の途中で著しい心身の障害のため退職し、再就職不能な人
- ⑧パートタイマーとして働いている人などで本年に中途退職し本年中の給与総額が103万円以下の人
- ⑨12月中に支給期の到来する給与の支払いを受けた後に退職した人



Q. 中途退職者の年末調整はどうしたらいいの？

A. [正社員の場合]

「年末調整の対象となる人」の④⑦⑧⑨に該当しなければ、在職中の給与について年末調整を行うことは出来ません。

[パートタイマーの場合]

「年末調整の対象となる人」の⑧に該当し、かつ退職後、本年中に再就職しないことが見込まれる場合、退職の際に年末調整を行うことができます。

“土地・建物を法務局で調べるには？”

Aさん：最近、気に入った土地と建物を見つけたんですが、その場所や位置とか、形状や権利関係（所有権、差押え、抵当権等）を法務局で調べるにはどうすればいいですか？

わたし：その土地・建物の管轄法務局で、次のようにして調べてください。

まず、土地ですが、住居表示と土地の登記簿上の地番は別のもので、住居表示は住居（人の住みか）に付けられた番号ですから、土地の番号である地番とは異なります。そこで、①まず、法務局に備え置きの「ブルーマップ（ゼンリン発行の住宅地図に法務局備え付けの地図、公図を重ね合わせた地図で、住居表示の下の土地の地番が記載されているもの）」で、その住居表示の敷地の登記簿上の地番を確認します。②次に、その地番の地図や公図の写しを法務局で取って、これとブルーマップや住宅地図を照合してその土地の正確な地番を特定します。③それから、その地番の土地登記簿謄本を取ります。その「表題部」には土地の所在、地番、地目、地積が書いてあり、その「甲区」を見れば所有権に関する事項（誰が所有者か、債権者に差し押さえられているか等）が分かります。さらに「乙区」で抵当権等の担保が設定されているかどうか分かります。地図では土地の正確な位置・形状・地積が、公図では土地の大まかな位置・形状が分かります。なお、その土地が過去に筆算されたり、地積更正されている場合は、地積測量図が法務局に備えられていますから、その写しを取れば、土地の正確な形状と地積が分かります。

次に、建物の家屋番号は地番と同じ番号が付けられることになっていますので、それに基づいて建物登記簿謄本を取って、「表題部」で所在、種類、家屋番号、構造、床面積を見て、「甲区」、「乙区」で権利関係を確認します。また、建物所在図・各階平面図の写しを取れば、その建物の敷地上の正確な位置や各階の形と床面積が分かります。

登記簿謄本1通に700円、各種図面の写し1通に500円の収入印紙が要ります。

Aさん：なるほど。さっそく法務局へ行ってきました。

H23 年末調整の改正点

小柳博美

扶養控除の見直しが行われました。昨年と比べて変わったのが次の2点です。

- ①年齢16歳未満の扶養親族（年少扶養親族）に対する扶養控除（38万円）の廃止
H22年から始まった子ども手当の支給に伴い、H23年からは対象である年齢16歳未満に対する扶養控除が廃止されました。
- ②特定扶養親族の範囲を、年齢19歳以上23歳未満に変更
年齢16歳以上19歳未満の方の上乗せ控除（25万円）が廃止されました。
これらの人に対する扶養控除の額は38万円になります。
上記の2点を図で表したものです↓

